

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 9 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370869

研究課題名(和文) ベルリンの壁開放の真のプロモーターとしての東独出国運動に関する総合研究

研究課題名(英文) A Study of the East German Exit Movement and its Backgrounds

研究代表者

青木 國彦 (Aoki, Kunihiko)

東北大学・経済学研究科・名誉教授

研究者番号：70004207

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：(1)ケネディの西ベルリン市庁舎前演説は、専門家の評価は低いですが、対共産圏人権戦略を打ち出し後の西側人権戦略の先駆となり東独出国運動も支えた。(2)著名な女性革命家かつ東独建国理念の母ローザ・ルクセンブルクは異論の自由を社会進歩の必須条件だと主張した。その主張を横断幕に記した出国運動グループが東ベルリンで1988年1月17日官製のローザ追悼闘争デモに参加しようとして弾圧され連日の大規模抗議運動となった。翌年の同行事ではライブチツヒで数百人が「沈黙行進」を敢行した。こうして壁開放に到る道が掃き清められ始めた。(3)改革者のはずのゴルバチョフが対東独政策ではブレジネフを継承し策略を駆使した。

研究成果の概要(英文)：1) In Kennedy's 1963 speech delivered in Berlin, a new strategy was proposed against the Communist bloc which included concern for human rights. We can look at this strategy as a forerunner of the CSCE process. 2) Rosa Luxemburg thought that "Freedom for people who think differently" is essential not only for the socialist revolution, but also for the social development in general. Her words encouraged the East German exit movement strongly. 3) Gorbachev was an heir of Brezhnev's policy on East Germany, though he got well-known as a great reformer of the Soviet diplomacy.

研究分野：東欧近現代史、比較経済体制論

キーワード：東ドイツ 出国運動 ベルリンの壁 ローザ・ルクセンブルク ケネディ ゴルバチョフ ウルブリヒト ホーネッカー

1. 研究開始当初の背景

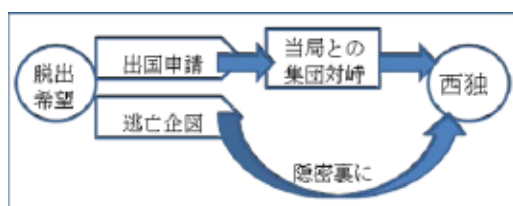
ソ連東欧における共産党独裁体制崩壊に大きな役割を果たしたベルリンの壁開放(1989年11月9日)について、なぜ、いかに、この時に壁開放に到ったかを多くの論者が問うた。その中では、開発経済学において著名であり、しかもベルリン出身かつ東独歴史学の「大家」クチンスキーの友人でもあるハーシュマン(A. O. Hirschman)の説がドイツ内でも国際的にも最有力となった。

それによれば壁開放は、主としてハンガリー国境規制緩和(1989年春)をきっかけとする同年夏からの東独市民の東欧経由のエクソダス現象によって生じた「突発的」あるいは「偶然的」事態であった。つまり突然変異説である。この説によると、エクソダスには1989年春までの前史が全くないかのごとくである。そのため、実は存在した前史が歴史の闇に消され、エクソダスは降ってわいた機会に物欲から西へ走った単なる逃亡者のそれとして卑しめられる。この説はエクソダスの担い手についての研究も欠いていた。

前史を形成したのは1970年代半ばから始まった出国運動であり、私はこれを「逃亡の時は過ぎ、闘いの時が来た」と記した(青木2009)。エクソダスの主たる担い手も、シュタジ(国家保安省・同職員を指す)の調べによると、当局への出国申請者であった。

東独における出国運動は、東独が批准した国際法に依拠し、東独の国内法令も利用しつつもその枠を越えて当局に出国許可を求める大衆運動であり、集団署名請願、国際アピール、街頭・教会・当局の建物前などでの集会、デモ行進、役所や国境検問所への集団行動、シンボル・カラーとシンボル記号による意思表示(鞆や車のアンテナ、住宅の窓などに白いリボンや出国の頭文字Aまたは西独を表すDを取り付ける等々)など様々な行動を実施し、多数の出国のみではなく1988年には国内法改正までも勝ち取り、最後にはエクソダスを出現させ壁を崩壊させた。彼らの直接の動機は色々であるが、総じて隔離と独裁の体制への反発であった。

壁崩壊後のドイツでなされた諸議論の主要論者は、B. Eisenfeldを除いてすべて、出国運動を単なる逃亡と同一視し、脱出という結果にのみ着目し、出国に至る過程=当局と対峙する集団運動(下図参照)には着目しない。



そこで、出国運動とそれを促進した東独内

外の諸要因の研究によって「ベルリンの壁開放」という一大事件の内実と歴史的経緯を総合的に明らかにする必要があると考えた。

2. 研究の目的

(1) 「研究課題」に「……総合的研究」と銘打ったように、ベルリンの壁の建設に始まる隔離社会の形成とそこから出国しようとする運動を困難または容易にした諸条件、すなわち東独内外の政治的、経済的、社会的な関連状況の解明を第1の目的とした。

(2) 本研究は、逃亡という方法ではなく、また出国運動について出国という結果や出国希望の理由・動機などではなく、出国希望者が当局から出国許可をかちとる過程、つまり当局と対峙する出国運動に焦点を当て、とりわけ、私の区分において1988年初年から始まる同運動の第3段階=最終段階の全貌を明らかにすることを第2の目的とした。(リーザ市民権イニシアチブを中心とする第1段階開始、イエーナの白いサークルの沈黙円陣による第2段階開始については既発表。)

これらはシステム移行ないし権力興亡の社会学的理論の豊富化にもつながるものである。

3. 研究の方法

(1)ベルリン所在のBStU(シュタジ文書保管庁)および連邦公文書館を調査し、多くの旧秘密資料を収集した。二度のベルリン出張によりBStUでは約13000ページの資料を、連邦公文書館では約2600ページの資料を複製した(閲覧はそれぞれ複製の数倍のページ数)。前者は資料に個人情報が含まれることが多いので職員が公開可否を点検して一部黒塗りの上、職員が複製して私に送付するという仕組みである。後者ではマイクロフィルム・フィッシュ化された資料は自分でプリントできるが、紙の資料は公文書館駐在の業者が依頼分を複製して私に送付する仕組みである。いずれも混み合っていて送付までに時間がかかる。

(2)文献の収集と検討によりドイツその他の国々における当該分野の研究状況を調査した。文献収集は、新刊・中古書籍購入と大学間相互利用、東北大学図書館(宮田文庫など個人文庫を含む)による。

(3)学会発表や論文発表(別掲)。

4. 研究成果

以下には主として、学会報告並びに発表論文において公表した研究成果の要点を記す。その際の参照文献は別掲の学会報告および発表論文を参照されたい。

(1) ベルリンの壁の建設と開放の双方に深

い関わりがあった米大統領ケネディについて、以下の点を明らかにした：

①1961年ベルリン危機へのケネディの方針（ケネディ・ドクトリン1961ないしK1961と名付けた）が、ソ連の東欧支配、さらにはベルリンの壁建設も容認した上で西ベルリン防衛であり、ドイツ再統一は「不可能な夢」と考えていたことを再確認した。その際ウィーン首脳会談や壁建設に関連して最近明らかにされた資料も活用した。

ウィーン首脳会談については、同会談50周年事業として公刊された“Der Wiener Gipfel 1961”（Karner他編2011）が対照掲載した米側記録（メモランダムであり、詳しいが要約、英文）とソ連側の速記録（ドイツ語訳）の異同や、ソ連速記録への当時の東独トップ・ウルブリヒトの書き込みを検討した。

異同検討の結果の1つは、同会談の最も有名な場面であるケネディの「寒い冬」警告についてである。通常この発言で会談が終わったことになっているし、事実メモランダムにはそう書かれている。しかし実際はそうではなかった。「寒い冬」発言に対して、フルシチョフが、「我々は我々の決定を放棄しないだろうが、平和であり続け」、両国間の「友好・協力」の発展を信じると応じた。それに対してケネディが「あなたとは遺憾ながら合意に達し得なかったが、議長殿〔フルシチョフ〕、あなたのもてなし並びに私との会話に示された愛想良く礼儀正しいトーンに対し私はあなたに率直に感謝する」と、礼儀正しく決裂を宣言して、会談が終わった。

②彼の西ベルリン市庁舎前演説（1963年6月26日）は、1961年の彼と異なり、人権戦略による共産圏変革を打ち出し、「壁を越えて」自由と人権を実現することが恒久平和とドイツ・ヨーロッパ分割克服の前提だと位置づけた（ケネディ・ドクトリン1963ないしK1963と名付けた）。

ところが一般にはこのように見られていない。市庁舎演説は、壁を目の当たりにしたケネディの一時的感情によるアドリブであり、直前の名演説とされる平和演説（同月10日）を台無しにしたとの評価が定着している。

そこで、ホワイトハウスと国務省が練りに練った演説原稿と実際の演説を詳細に比べることにより、人権戦略該当部分は原稿の通りであることを明らかにした。

原稿と実際の比較の先行研究はあったが、このような明確な結論は導かれていなかった。

人権戦略はアドリブでは全くなく、ケネディ政権全体が練った上で、大統領がベルリンという米ソ冷戦の最前線で表明することに決めたものであった。

平和演説が「共産圏の内部の建設的な変化」をただ単に期待しただけであったのに対して、市庁舎演説は期待する変化を能動的に実現するための戦略＝人権戦略を打ち出した。

周知のようにCSCE（全欧安全保障協力会議）ヘルシンキ宣言（1975年）では、西側戦略の具体化として第1バスケット前半の「参加国の相互関係を律する諸原則」と1つとして「思想、良心、宗教、信条の自由を含む人権と基本的自由の尊重」が盛り込まれ、ソ連東欧諸国も署名した。市庁舎前演説はこうした戦略の先駆であった。

加えて、市庁舎前演説の3ヵ月後のケネディの国連演説は、ヘルシンキ宣言第1バスケット後半（信頼醸成措置）と第3バスケット（人道的及びその他の分野における協力）に相当する課題も提案した。従って彼はヘルシンキ宣言全体の先駆であった。

③以上の拙論についてX氏から次のコメントが寄せられた：＜1963年版ケネディ・ドクトリンの対共産圏戦略がCSCEの西側戦略に継承・具体化され、ヘルシンキ宣言に結実した＞ということオリジナルな主張と言うが、先行研究で類似の見解がすでに出されている。具体的には、妹尾哲志（2011）『戦後西ドイツ外交の分水嶺』のp.30やp.94において、ケネディの1963年演説がバルによる「接近による変化」構想につながり、それがブランド政権の東方政策の新しい方向性となったことが示されており、同書のp.11では、ブランド政権の東方政策がCSCEにおける諸要素につながったことが指摘されている。つまり、＜1963年版ケネディ・ドクトリン→CSCEの西側戦略＞という影響関係について、すでに妹尾によって＜ケネディの1963年演説→ブランド政権の東方政策→CSCEの西側戦略＞という形で、ブランド政権の東方政策を媒介とする形で示されている、と。

これは3つの誤解に基づく批判であった。第1に、私の主張はK1963がCSCEに直接提案されたということではなく（米政権内での継承関係さえ不明）、CSCE合意の内容上の先駆ということであった（英文要旨ではa forerunnerとしていた）。但しブランドは演説を間近で聴いた上、事前に内容上の意見も述べていたから、記憶は強かったはずである。

第2に、妹尾2011は私も読んでいたが、その記述は平和演説絡みであって市庁舎演説ではない。平和演説と東方政策の関連は、ブランドの知恵袋バル自身が語ったのだから、諸研究においてもポピュラーな議論である。ブランド政権とCSCE人権原則の関係は山本説（第3バスケット相当の東方政策上の要求の糊塗策）が援用されているのみである（p.192）。

第3に、最も重要なことに、ブランド東方政

策が全く誤解されていることである。同様の誤解が少なくないと思われる場面もあったので、大変驚くとともに発表論文にブラント東方政策を論ずるべきと考え、長い「補論」を加えた。日本では同政策の実際は、ブラントが膝を屈した謝罪場面と東方諸条約以外にはあまり知られていないように思われるので、ちょうど良い機会であった。

同政策の基本は、「東方」に人権を突きつけて改善を迫るものではなく、バールが繰り返したように、相手政府の「面目を無条件に保つこと」を前提とし、経済協力をテコに、双方国民の「人道的」必要（ヘルシンキ宣言の人権原則でなく第3バスケットに該当）を実現し、人的・経済的交流を通じた相手の変化を期待するものであった。

両独間の人道措置は西から東への親戚訪問に始まり、分断家族の合流、東独政治犯のいわゆる「自由買い」、さらには相互往来促進、国境体制緩和（射撃装置撤去や通行車種緩和、検問の「人道」化）などに進展し、それに伴い西側情報も浸透した。その間に東方諸条約も締結され、緊張緩和に貢献した。

この政策の基礎となる政治哲学を提示したバールの有名なツーツィンク福音アカデミー演説は、20日前の市庁舎前演説には全く触れず、この政策をケネディの平和演説の「ドイツへの移植」だとした。その直前発行のシュピーゲル誌の激しい市庁舎前演説批判も読んでいたにちがいない。バールの大前提は、ソ連戦車の前には共産政権転覆の「いかなる政策」も「実地的な方法」も存在しないという判断（いわゆるベルリン暴動とハンガリー動乱のバールにとっての教訓）であり、だから「変化は目下そこを支配しているおぞましい政権を前提してのみ達成可能」と判断した。

それゆえ東独反体制派の主要人物の1人テンプリンは、ブラント東方政策を独裁体制への「順応の悪い見本」と痛烈に批判した。彼は東独残留希望の改革派ながら、出国運動にも理解を示し協力した。

市庁舎前演説の中に、アドリブではなくケネディ政権として練り上げた人権戦略を見だし、それがCSCEの先駆であることを指摘した先行研究はベルリンの危機やそれへのケネディ政権の関与、CSCEに関する研究書には見られない（参考文献は発表論文参照）。

(2) ベルリンの壁開放の実際の推進力であった東独出国運動は、1988年1月17日東ベルリンで恒例の官製ローザ・ルクセンブルク（以下ローザ）ら「追悼闘争デモ」に、「自由とは常に異論を持つ者の自由である」（1919年「ロシア革命について」より、以下「異論の自由」）などの彼女の言葉を記した横断幕を持って参入しようとした（ローザ・デモ事件）。

彼女はリープクネヒトとともに東独建国理念の生みの母・父として支配党の旗印あるいは守護神であった。あろうことか、それを体制を完全否定する出国派が利用した。

これが大事件に発展し、出国運動を飛躍させて最終の第3段階に導き、さらに翌年1月15日にはライプチヒ中心部で同様の趣旨で、数百人が密集して「沈黙行進」を敢行した。これは1989年秋の一連のライプチヒ月曜デモの「総練習」だったと称される。

皮肉にもローザがベルリンの壁開放に到る過程の促進に大いに寄与した。そこでローザ・デモ事件の概要とローザの「異論の自由」について、以下の点を明らかにした：

①ローザ・デモ事件の概要を簡単に明らかにし、②ローザの「異論の自由」などの出国派の引用句、その引用句発案と採用の経緯を説明した上で、③東独当局のローザ理解を代弁した東独ペンクラブ会長・フンボルト大学教授カムニツァー（シュタジ密告者の1人、暗号名ゲオルク）の論旨の元祖であるクララ・ツェトキンらの1922年の説（ローザは「異論の自由」などのレーニン批判を修正した）を紹介・検討し、伊藤成彦（1998）説を支持しつつ補完して修正説の根拠不成立を示し、④先行研究とともに、とりわけ同時代におけるルカーチのローザ批判とレーニンの言及を参考にしつつ、「異論の自由」がローザの初期から最後まで変わらぬ継続的主張であり、かつ普遍的な位置づけの主張であったことを明らかにし、⑤東独に与えたローザの言葉とローザ・デモ事件の影響と引用句効果を示した。

なお日本ではすでに1927年に「彼女の誤謬」論文とそれを「清算した後の見解」が松山止戈編訳『ローザ政治論集』に収録されていたことを紹介した。

またベルリンの壁開放を1日早めてしまう記者会見をして有名になった東独政治局員シャボウスキーが、その年の初めに「異論の自由」を含むローザの遺稿「ロシア革命について」のレヴィ版をもらって読み感動し、回想記に大量の引用をしたことも紹介した。レヴィ版は東独では一般には入手できなかったが、東独全集版（第4巻）にあるのだから、もっと早く読み、あるいは読んですぐその主旨を実践したら、東独の改革派たり得たに違いない。むろんそうしても壁を開けばドイツ再統一という結果に変化はあり得なかった。

(3) ゴルバチョフは書記長就任後、改革派として東独でも大人気であった。とりわけ1989年10月、東独建国40周年記念行事参列のため東ベルリンを訪問した際に東独市民に大歓迎された。この時東独元首・書記長ホーネッカーに「あまりに遅れて来る者は人生に罰せられる」と警告したと世界に流布された。

この言葉は東独側の会談記録にはなく、ゴルバチョフの発言の含意を要約したゲラシモフ（ゴルバチョフの外交関係報道官）の言葉であった。新思考外交への評価も高かった。

しかし対東独政策においては彼はブレジネフ色のきわめて濃い旧来の「総督」的干渉政策を続けた。そのことをソ連・東独の指導部間会談など旧秘密資料や先行研究を用いて明らかにし、関連する東独と西独の関係（＝両独関係）や東独内政についても、いわゆる10億クレジット等幾つかを明らかにした。

ゴルバチョフのブレジネフ性を示す例証は、①1981年以来西独から招待されていたホーネッカーの西独訪問を再三強硬阻止したこと、②遅くとも1987年からKGB議長代理クリュチュコフ（1988年議長、1991年クーデター、妻はドイツ系ロシア人）に命じてホーネッカーを次期党大会（1990年）までに退陣させ、いずれも根っからの親ソ派であるシュタジ諜報部門責任者ヴォルフを後継書記長、モドロウを首相にする工作を開始し、ヴォルフは「顔の無いスパイ」として著名であったが、著名ではないモドロウのマスコミへの売り込みをKGBエージェントにさせたこと（書記長についてはクレンツらのホーネッカー降ろしのため挫折）、③ソ連の東独駐在大使の証言では1987年の東独国境守備隊訪問客記帳に「DDRと社会主義国家共同体全体の成果の防衛のための榮譽ある勤務に敬意を送ると記入し」、彼の言う「ヨーロッパ共通の家や人間的価値」とは「整合しなかった」ことなどである。

①に関連する会議録を見ると、ゴルバチョフの積極的役割が明瞭である。例えば書記長チェルネンコのもの1984年8月17日の会談では、ウスチノフが東独側の反論で立ち往生すると、ゴルバチョフがまくし立て、両独接近は「我々〔ワルシャワ条約機構〕の諸声明と両立し得ない」と論難した。

これに先立って、ホーネッカーの反核の「理性の連立」提案に軍産複合体ボス・ウスチノフが猛反発していた。

ゴルバチョフは書記長就任後の1986年4月20～22日の会談でもホーネッカーの西独訪問阻止のため長い弁舌を振るい「訪問は社会主義共同体全体のイニシアチブの枠内」の問題だと主張した。これはいわば制限主権論であり、彼の表向きの発言とは逆であった。

この会談の席でホーネッカーは、西独訪問が緊張緩和になるとしきりに反論しつつ、突然、「同志ゴルバチョフは大国を代表している」と言った。軍事的・イデオロギー的に従属し親ソ派人脈（反ホーネッカー）も築かれている小国トップの悲鳴に聞こえる。結局、アンドロポフ以外の3書記長によってホーネッカー西独訪問は各1回、計3度も延期させられた。

ようやく1987年9月にホーネッカーは西独公式

訪問を果たしたが、すでにソ連・西独急接近が開始されていた。同年7月、ヴァイツゼッカーの訪ソ時の両独統一要求を含む演説全文が、プラウダは不掲載であったが、彼の抗議の結果、イズベスチヤに掲載されたほどの接近であった。それゆえ西独首相コールはホーネッカー歓迎宴で憚ること無く両独統一を語った。

②については最初ドイツ紙Die Welt（2009年8月12日、同月13日）が報じたが、当時の東独政治局員シャボウスキーの回想記“Wir haben fast alles falsch gemacht”（2009）も詳細を語った。

これらには、KGBエージェントのモドロウ宣伝工作の具体例が挙げられていないという欠陥があった。そこで、内容上該当する可能性のある1つの候補としてDeutschland Archiv誌1987年9月号のLoeser論文を挙げた。モドロウ絶賛であった。

加えて、東ベルリンのソ連大使館公使コプテルツェフ（W. A. Koptelzew）が5年間の勤務から転勤のためのお別れ訪問の際に「ソビエト人は同志ミハイルの精神においてDDR〔東独〕を統治できる一人の男をすでに知っている」と言い、それがモドロウだと吹聴しているとシュピーゲル誌1987年22号（5月25日）が報じていたことを紹介した。この吹聴も工作の一貫であったと考えられる。

ゴルバチョフには、ほかにも東独に対する「総督」のような甚だ身勝手、傲慢な振る舞いがある。例えば、対西独国境の自動射撃装置を東独指導部が西独の「人道的」要請を入れて撤去した時に無断撤去を非難したが、別の場面ではホーネッカーを射撃装置設置ゆえに非難した。ソ連の西独接近の必要が生じるとその手土産としてゴルバチョフとシェワルナゼが東ベルリンで唐突に東独指導部に壁撤去を要求した。他方で、コメコン諸国内の多国間研究プロジェクト「ズヴェズダ」（Звезда、東独ではシュテルンStern）の提言について、シェワルナゼと異なりゴルバチョフはドイツ分割に固執したが、これは壁撤去提案と矛盾した。壁建設理由が、その撤去は東独消滅を意味することを明示していたからである。

ゴルバチョフらが壁撤去をホーネッカーらに提案したことは、シェワルナゼ側近の1987年5月30日付けのメモからLSE所属の歴史家Wladislaw Subokが発見したとシュピーゲル誌2014年45号が報じた。記事はレーガンの西ベルリン訪問対策だった可能性を推測した。たぶんSubokによる推測だろう。

この推測は間違いで、同年7月6日に予定されていた西独大統領ヴァイツゼッカー訪ソ対策であったことを明らかにした。私の言う根拠は、この記事の中にある「数日後」のソ連政治局会議は同大統領訪ソ対策をテーマとした1987年6月4日のそれであり、会議録によれば

ばそこでゴルバチョフは記事にある言葉通りの発言をした：西独との「関係においては通常ではない事柄に関わり合うことが必要である」、と。彼はさらに「この国〔西独〕を我々に引き寄せねばならない。そこからは引力が発している」等々と続けた。「引き寄せる」ための切り札として壁撤去を考えたのだろう。

撤去提案がいつ行なわれたかについて記事は触れていない。私見では、同年5月28～29日に東ベルリンでワルシャワ条約機構首脳会議が開催されたから、その際のゴルバチョフらとホーネッカーらの会談において提案されたに違いない。記事によれば東独側は「厳しい反応」を示した。

ソ連は対東独石油供給を削減しつつ大量のじゃがいもや塩漬けキュウリの追加供給も要請した。哀れでもあるが、総督的でもあった。

なお、ゴルバチョフは1980年代初めのポーランド危機の際のソ連から東独・東欧への石油供給削減問題を政治局員として体験し、東独対策の重要性と方法を学んだに違いない。この時ホーネッカーが特に強く反発したことは彼のブレジネフ宛書簡や彼とソ連の担当政治局員ルサコフの会談に示された。ホーネッカー・ルサコフ会談の記録は大変興味深いものであり抜粋紹介した。ホーネッカー書簡原文はネット上に公開されている。

(4) 東独出国運動自体についての本研究期間の重点対象は、東ベルリンにおける1988年1月17日のローザ・デモ事件(前述)と、その継承発展としての翌年1月15日のライブチヒにおける「沈黙行進」(前述)であった。その成果の一部は、発表論文に骨子を掲載したが、入手することができた文献や、特にBStU所蔵資料が膨大であり、詳細な全体像は目下とりまとめ中である。

(5) 共産圏、特にソ連や一部東欧諸国においてスターリン以来の外交政策の再検討気運が高まり、「社会主義諸国科学者多国間問題委員会」(プロジェクトの通称はロシア語ではズヴェズダ(звезда)、ドイツ語ではシュテルン(Stern))が1974年に組織され、1976～1986年に6次に渡る報告書が各国共産党指導部に提出された。構成国は当初東独を含むワルシャワ条約加盟国(一部を除く)、のちにCOMECON加盟国の一部にも拡大された。

ドイツ連邦公文書館収蔵の関係文書は合計約1600ページにのぼる。本研究期間の最後によくこれら全文を入手することができたので、その全貌は今後発表する予定である。本研究期間中にはその主要内容をプロジェクト・リーダーであったソ連のダシチェフの著述から学会報告と論文発表において紹介した。

その中で最も重要な第4報告「Stern-IV」

(1984年)は驚くべき内容であり、ダシチェフによれば、「スターリンによって暴力的に達成されたヨーロッパの戦後秩序の放棄、つまりドイツとヨーロッパ大陸の分割の克服はソ連のための解決であると結論した」。

東独出国運動は、西独への合流運動であり、両独分割克服気運はその追い風となる。

この報告書には各国の中央委員会職員向けの全文版と政治局員向けの要約版があったが、東独からのプロジェクト参加者がその内容ゆえ自国での扱いに躊躇したので、各国での配布方法は各自に任された。ダシチェフは言う。彼によると全文版は200ページ(ロシア語版だろう)だが、私が入手した東独保管のドイツ語版(1984年2月)は149ページしかない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

① 青木國彦、ローザ・ルクセンブルクの「異論の自由」の意味と衝撃：1988年1月17日東独でのローザ・デモ事件に関連して、ロシア・東欧研究(ロシア・東欧学会)、査読有、46号、2017、印刷中

② 青木國彦、ケネディの西ベルリン市庁舎前演説(Ich bin ein Berliner演説)の再考：ベルリンの壁をめぐる彼の戦略変化およびブラント東方政策、研究年報経済学(東北大学経済学会)、査読無、76巻、2017、印刷中

③ 青木國彦、対東独政策に見るゴルバチョフのブレジネフ性、社会主義体制史研究(社会主義体制史研究会)、査読無、1号、2017、印刷中

各々発行後下記にも掲載予定：

<http://www.econ.tohoku.ac.jp/~aoki/>

〔学会発表〕(計 2 件)

① 青木國彦、「自由とは常に異論を持つ者の自由である」(ローザ・ルクセンブルク)と「遅れて来る者は人生に罰せられる」(ゴルバチョフ?)：東独1988～1989年の出来事との関連において、ロシア・東欧学会。2016年10月29日、京都女子大学(京都府京都市)

② 青木國彦、ソ連政治局ブレジネフ・ドクトリン停止(1981年)のその後：東独をめぐるソ連と西独の綱引き、比較経済体制学会、2016年6月4日、弘前大学(青森県弘前市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

青木 國彦 (Aoki Kunihiko)

東北大学・大学院経済学研究科・名誉教授
研究者番号：70004207

(2) 研究分担者 なし